

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対応防犯灯設置促進事業	①物価高が続く中、防犯灯を管理する自治会の負担を軽減するためLED防犯灯の設置等に要する経費の一部を補助する。 ②(1)防犯灯の新設(建柱を伴う場合) 経費の1/2(上限35,000円) (2)防犯灯の新設(建柱を伴わない場合)又は更新 経費の1/2(上限15,000円) ③新設(建柱を伴う場合):29基×35,000円=1,015,000円 新設(建柱を伴わない場合)又は更新:215基×15,000円=3,225,000円 その他の財源:一般財源370千円 ④自治会	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園等支援事業(給食材料費高騰対策事業費補助金)	①物価高が続く中、園児の食材費の高騰分を補助することで、保護者の負担を増やすことなく安定的な給食を提供する。(職員分除く) ②給食材料の物価高騰分 ③年額11,000円×1,213人(令和6年10月1日時点の園児数) その他の財源:県負担金6,671千円、一般財源582千円 ④市内私立保育施設	R7.4	R8.3
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ゼロカーボン推進事業(家庭用LED照明買替促進事業費補助金)	①物価高が続く中、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いLED照明への買替えに要する経費の一部を補助する。 ②補助金 16,800千円 事務費 3,593千円 ※購入金額の1/3 上限20千円 ③補助金 14,000円×1,200人 その他の財源:一般財源2,133円 ④LED照明に買い換えた市民	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	第4次施設園芸等燃料高騰対策支援事業	①重油等の価格の高騰により、農業経営に影響を受けている施設園芸等農家の経営回復を図るため、燃料費の購入にかかる経費を支援する。 ②補助金 ③1. 施設園芸(加温)※補助対象期間:令和5年10月～令和6年6月 ・A重油 1,427,000ℓ×30.8円×1/4=10,987,900円…(1) ・灯 油 29,000ℓ×32.6円×1/4=236,350円…(2) ・LPガス 5,000㎡×39.0円×1/4×2.18=106,275円…(3) 2. 施設園芸(茶の乾燥)※補助対象期間:令和6年4月～令和6年10月 ・A重油 17,000ℓ×22.7円×1/4=96,475円…(4) ・LPガス 2,000㎡×33.6円×1/4×2.18=36,624円…(5) 合計(1)+(2)+(3)+(4)+(5) = 11,463,624円 なお、迅速な執行に努めるため、上記補助対象期間としている。 その他の財源:一般財源994千円 ④燃油を使用し、栽培を行う市内居住の施設園芸等農業経営者	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	第2次畜産農家配合飼料価格高騰対策支援事業	①配合飼料価格の高止まりにより、経営がひっ迫している畜産農家及び法人の経営安定化を図るため、飼養頭羽数に応じて支援する。 ②補助金 ③飼養頭羽数(令和6年2月1日時点)×支援単価(飼料価格上昇額) ※令和6年1月～12月分 ・肥育牛 7,462頭×2,195円=16,379,090円 ・繁殖雌牛 517頭× 363円= 187,671円 ・繁殖育成牛 217頭× 475円= 103,075円 ・採卵鶏 70,672羽× 25円= 1,766,800円 ・ブロイラー 577,975羽× 15円= 8,669,625円 合計 27,107千円 その他の財源:一般財源2,357千円 ④市内に住所を有する畜産農業経営者	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者緊急支援事業	①燃料価格の高騰により経営が圧迫されている市内漁業者に対して、漁業経営の負担軽減のため、燃料費の購入に係る経費を支援する。 ②補助金 ③漁協組合員の令和6年4月～令和7年3月までの燃油購入量に7円を乗じた額 購入実績から見込んだ上記期間の燃油購入見込み量 合計107,000ℓ×7円=749,000円 その他の財源:一般財源69千円 ④市内在住の佐賀玄海漁業協同組合波多津支所正組合員	R7.4	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	第4次プレミアム付商品券発行事業	①市内の登録事業所で利用できるプレミアム付商品券を発行することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者への支援及び市内における消費喚起を促す。 ②委託料 ③1セット5,000円分の商品券を4,000円で販売 発行額:2.5億円(5万冊) 委託料86,661千円 その他の財源:一般財源10,000千円 ④全市民	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食運営委員会支援事業(学校給食費高騰対策補助金)	①児童生徒の令和5年度・6年度(2年間)の学校給食費増額分の2分の1を補助するとともに、特に進学等に向けて経済的負担が大きい中学3年生(義務教育学校9年生含む)の給食費全額を補助することにより、物価高騰に伴う保護者を支援する。(教職員分は除く) ②補助金 ③・増額改定分補助(中学3年生除く) 小学生2,800人×@450円×11月＝13,860,000円 中学生 987人×@550円×11月＝ 5,971,350円 計 19,831,350円 ・中学3年生無償化分補助 520人×@5,900円×11月＝33,748,000円 合計 53,579,350円 その他の財源：一般財源35,470千円 ④伊万里市学校給食運営委員会、保護者	R7.4	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業繰出金(物価高騰対応水道基本料金減免事業分)	①物価高騰が続く中、家庭や事業者の負担を軽減させるため、上水道料金の減免措置相当額を水道事業会計に繰り出すもの。 ②水道事業会計に繰り出し、1か月分(8月中旬～9月中旬使用分)の上水道使用料金のうち、基本料金(上限2,100円)の減免に係る費用。 ③水道基本料金(5～10㎡)2,100円×契約件数22,000件＝46,200千円 システム改修費 650千円 その他の財源：一般財源20,907千円 ④市内の上水道使用者(官公庁除く)	R7.7	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応民営簡易水道組合等支援事業	①物価高が続く中、家庭や事業者の負担を軽減させるため、民営簡易水道組合等が減免する水道の基本料金1か月分を支援する。 ②需用費、役務費、補助金 ③民営簡易水道組合等に参加する生活者等が負担する1か月分の水道基本料金相当額(上限2,100円) ・久原一区 2,000円×179件 ＝ 358,000円 ・久原二区 2,100円×305件 ＝ 640,500円 ・波瀬 1,500円× 55件 ＝ 82,500円 ・東分 1,000円× 43件 ＝ 43,000円 ・城 2,000円× 55件 ＝ 110,000円 ・大久保 1,500円×160件 ＝ 240,000円 ・田代 1,500円× 16件 ＝ 24,000円 ・岩立 1,900円× 13件 ＝ 24,700円 ・西大久保 2,100円× 27件 ＝ 56,700円 ・日南郷 2,100円× 3件 ＝ 6,300円 ・その他 2,100円×160件 ＝ 336,000円 合計 ＝1,921,700円 需用費59千円、役務費3千円 その他の財源：一般財源885千円 ④市内の民営簡易水道等使用者(官公庁除く)	R7.7	R8.3